

# 梶島講師の 「読むガイダンス」



梶島 克彦 講師  
池袋本校担当  
Zoom配信担当

## “戦略 (Strategy)” が大事! そのために相手を知ること!

私は講師になった頃から、社労士試験合格には“3つのS”が必要だと提唱してきました。その3つ

とは、「Style (習慣付け)」、「Strategy (戦略立て)」、「Scheduling (スケジュール管理)」です。特に重要なのが、2つ目の「Strategy (戦略立て)」です。社労士試験はひとつの大きな戦いですよね。その戦いに勝つためには、**まず相手 (=社労士試験そのもの) を知らなければなりません。**例年の形式と変わらないという前提であれば、社労士試験は「8月第4日曜日の1日で完結する試験であり、午前の試験(選択式)も午後の試験(択一式)も、いずれもマークシート形式で行われ、したがって記述も論述もない試験」という特徴があります。

社労士試験を突破するための最大のネックは、科目ごとに細かく基準点が設定されている点です。社労士試験の出題範囲は広く、**労働基準法や労働組合法**などの“労働関連分野”、**労災保険法や雇用保険法**といった“労働保険分野”、さらには**健康保険法**などの医療保険や各種公的年金(具体的には**国民年金法**と**厚生年金保険法**)が属する“社会保険分野”など広範にわたります。これらの法律がモノによっては単独で、あるいは複数をセットとしてひとつの“科目”で問われま

す。その“科目”ごとに基準点が設定されているということが何を意味するか。この試験は**苦手な科目が存在してはならない**ということです。

## なぜ「選択式」と「択一式」に分かれている??

社労士試験は、「選択式試験」と「択一式試験」とに分かれています。出題科目はいずれの形式においても、労働関連分野から各保険分野に至るまで、全範囲に及びます。ただ前述のとおり、いずれの形式にしても記述や論述の要素はなく、所定の選択肢の中から“選ぶ”ものです。同じ知識範囲なのに、なぜ「選択式」と「択一式」に分かれるのか。そこに意味があると、梶島は考えます。ずばり、それぞれの試験形式において「問われる能力が違う」からではないでしょうか。結論からいうと、「**選択式**」では“**知識に裏打ちされた国語力とセンス**”、一方「**択一式**」では“**スピード処理能力**”です。

まずは「選択式」から。空欄穴埋め形式で、1問5穴が計8問。試験時間は80分ありますから、午後の択一と比べると、そこまで時間に追われる試験ではありません。例えば、ある問題が法律の条文そのままの出題で、仮にその条文をあなたが完全に記憶しているならば、その条文のどこが空欄にされても得点できますよね。このように既に備わっている“知識”ですべての問題に対処できるのであればよいのですが、実際には自分の知らない問題も多く出てきます。でも、当たりの話です

が、空欄箇所以外はすべて正しい文章です。空欄前後の文章にはヒントがたくさん転がっているわけです。これに“知識”を組み合わせることで解答できる(もしくは1つには絞れないまでも選択肢を狭めることのできる)問題は少なくありません。特に最高裁判例や白書系からの設問などはそういう傾向が見られますね。

次は「択一式」。いわゆる5肢択一形式で、計70問。試験時間は3時間半(210分)です。一見トータル時間は長いように思えますが、設問には、例えば事例問題のようにまず状況把握に時間がかかるタイプの問題もありますし、「アからオのうち、正しいものはいくつあるか。」のような設問(こういうものを個数問題と呼んでいます)のように、すべて読まないで答えが出せないタイプの問題もあります。もちろん、解答する(マークシートの当該欄を塗りつぶす)時間も必要ですし、読み間違いがないかどうかの見直しの時間だって必要です。したがって、210分で70問といっても、単純に1問に3分かけるわけにはいかないのです。仮に1問を2分で解こうとすると、1肢にかけられるのは24秒(=120秒÷5肢)ということになります。そう「**択一式**」は、**時間との戦い**なのです。だから、日ごろの演習時には常に時間を意識する感覚が必要です。

## 初学者はどんな学習をすべきか?

まず、何よりも大切なのは、知らなかったことを**知ることの楽しさ**を感じながら勉強することです。

そのうえで、社労士試験に早期合格するためには、得点力を向上させるための下地を早く作ることが重要です。具体的には、「**過去問の解き惜しみはするな!**」ということです。

基本的に、まず授業を受けて(インプット)、次に問題演習(アウトプット)するという流れなのですが、このアウトプットは、その科目のインプットが全部終わってからやるのではなく、ひとコマずつ(←1講義2.5時間ずつという意味)、受講のつど、その授業範囲部分の過去問(コースの副教材である“**一問一答過去問BOOK**”を活用する**のが最適**)を見ながら(解くというよりも読む感覚)、その答えが書かれているところをテキスト上で確認していく、という手順で進めていただきたいのです。これが理想の復習です。難しい問題や、テキストに載っていない問題などは飛ばしてOKです。

アウトプットに関して、留意点があります。それは、「(少なくとも模試までは) **択一对策を重視する!**」ということです。気分転換に選択式の問題を解く程度ならかまわないですが、比率が逆転してしまうと本末転倒です。誤解を恐れずに言うなら、基礎力の向上を実感できるのは、択一式すなわち正誤問題の正答率だからです。参考までに、1回目の模試で40点を超えたら、選択式を意識した対策を並行する、で遅くはないでしょう。

## 梶島はどんな講義をするのか?

私の講義の特徴はこの3つでしょうか。①常に全

体像を意識している。②常に本試験を意識している。③常に他の科目を意識している。

①の「全体像」について、私は、その科目の重要な箇所(右記の表を参照)ほど全体像から入り、常に全体像を意識します。おそらく、同じことを何度も言います(笑)。それぐらいでようやく皆さんの潜在的な記憶に残ると思います。

②の「本試験」を意識する件に関して、例えば「ここはこういう言葉で引っ掛けてくるから注意ね〜!」とか、「この条文そろそろ選択式で出そうだな〜」といった話をすることも少なくありません。

③に関して。社労士試験の7割は“保険関係”の科目です。そうなると、当然ながら共通テーマも多くなります。被保険者、保険者、給付関連、各種通則規定、不服申立てなどなど。科目間で共通するものもあれば、微妙に異なるものもあります。最終的にはそれらをしっかりと区別しておかなければ試験で使える知識になりません。(※**LECでは早い段階で「横断整理BOOK」をお渡ししています!**)

## 最後にメッセージ

たしかに社労士試験は範囲も広く、法改正の多い試験ですが、合格した後のことを考えてみてください。受験で苦勞する分、**現場ではニーズが絶えることがなく、あなたにとって強力な資格となる**でしょう。それが社労士の魅力です。私が全力でサポートします。安心してついてきてください。